

そろばん教室における  
～新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン～

原町珠算連盟

本ガイドラインは、原町珠算連盟会員事業者・事業所における新型コロナウイルス感染症対策の目安とする。

## 塾生の対応について

### 1. 通塾に関して

- ① 通塾の際は、教室に入室する前に必ず検温し、体調のチェックをする。
- ② 教室に入室する時は、手の消毒・マスクの着用を必ず行って下さい。
- ③ 感染対策として、生徒自身のハンカチ・ティッシュを必ずご持参下さい。
- ④ 3密を防ぐため、分散通塾・通塾制限等、通塾時間の変更をお願いする場合があります。
- ⑤ 学校・行政機関等により自宅待機や外出禁止の指示があった場合は、直ちに教室までご報告下さい。

### 2. 通塾をご遠慮いただく場合に関して

以下の場合、行政機関・学校・医療機関等の許可が下りるまで通塾をお控え下さい。

※期間は学校・医療機関等の指示に従って下さい。

- ① 本人もしくはご家族等（いわゆる濃厚接触者）に新型コロナウイルス感染が確認された場合。
- ② 体調が優れず医師・医療機関等に相談する必要があると判断した場合。
- ③ ご家庭で通塾前に検温して頂き、発熱・咳等の症状があった場合。
- ④ 行政機関・学校・医療機関等により、自宅待機や外出禁止の指示があった場合。
- ⑤ 通学している学校等で、新型コロナウイルス感染者が確認された場合。

### 3. 事業所・各教室の休校に関して

以下の場合、通塾型の授業を全部、もしくは一部を休止する場合があります。  
通塾型の授業休止の場合には、事業所・各教室にてオンライン授業等個々に対応する。

- ① 通塾の教室に関わる職員・生徒に新型コロナウイルス感染者が確認された場合。
- ② 通塾の教室近隣地域・学校等で新型コロナウイルス感染者が確認され、行政機関等から外出禁止・臨時休業等の指示があった場合。
- ③ 地域の感染状況等を考慮し、新型コロナウイルスの感染拡大の危険がある場合。  
本件に関して、通学の学校等の指示、地域の感染状況等の情報がある場合には、早急に通塾の教室までご連絡下さい。

### 4. 新型コロナウイルス感染予防対策について

- ① 各関係者全員が感染予防対策（検温・手洗いまたは消毒薬・うがい・マスク着用等）を行って下さい。また、免疫力を高めるために、十分な睡眠・バランスの良い食事・適度な運動を心がけて下さい。
- ② 授業では、ソーシャルディスタンスを取り、安全対策として、講師がマスクに加えフェイスシールドを着用する場合があります。
- ③ 共有物（PC キーボード、タブレット、備品、出入口、机、椅子、ドアノブ等）は頻繁に消毒をすること。
- ④ フリースペースは開校時間内の利用とし、人と人との距離をあけるために一部席数を減らす場合もあります。また、当面の間は教室内での飲食は一切禁止してください。
- ⑤ 定期的に教室の換気、及び常時換気扇使用を行ってください。室内の気温が下がることもあるので、気候に応じて防寒着等をご持参下さい。

以 上

#### 附 則

本ガイドラインは、令和2年5月25日から施行する。